

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 4年制大学の教員確保等についての取組状況及び看護短期大学における選択制授業の導入等について

資料1 4年制大学の教員確保等についての取組状況(報告)

資料2 大学開学に向けた主なスケジュール

資料3 教育理念案、ポリシー案、カリキュラム案

資料4 看護短期大学における選択制授業の導入等について

令和元年8月28日

健康福祉局

1. 新たな4年制大学のカリキュラム(案)

(1) 案の検討・作成手法

看護大学のカリキュラムについては専門性が高いため、**看護教育について知見を有する者からの協力**を得ながら検討するとともに、看護や福祉に精通する**外部有識者からの意見(看護教育検討会議)**も踏まえ、案を作成している。

(2) カリキュラム案の概要

大学設置認可申請にあたり、大学の教育理念を踏まえた一貫性のある3つのポリシーの設定が求められ、そのうちのひとつが「**カリキュラムポリシー**」である。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
学生が身に付けるべき資質・能力の明確化

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

① カリキュラムポリシー案(抜粋)

- 地域包括ケアシステムの理解促進のため、講義・演習・実習において**市の社会資源を有効に活用**する。
- 看護の基礎的知識や実践力を育成・向上のため、**ICT等を活用した教育**を行う。 他7項目

② 検討中の市社会資源を活用したカリキュラムの例

- ボランティアについて学びながら、実際に地域において**ボランティアを実践**する授業
- 本市職員**による地域包括ケアシステムや社会保障制度に関する実践的な授業
- 救急医療や**災害時に求められる看護**に関する授業
- 新たな実習先として地域包括支援センター、障害者施設、児童施設等を加え、**地域の看護を経験**する授業

③ 課題

- ア) 授業の持続性
⇒**●地域の理解、継続的な関係性の構築 ●市職員が有益な授業を実施するためのノウハウの向上**
- イ) 大学設置認可申請時期、授業の実施時期
⇒申請は令和2年10月であるが、最初の4年生の授業は令和7年度のため、**数年先に向けた地域との調整**
- ウ) 授業実施方法の変化
⇒**ICT化等**により、現短大とは異なる授業の実施方法が想定

2. 勤務条件

- (1) 給料・諸手当等の勤務条件については、**必要経費や国・他都市、市立学校の状況を勘案**する。
- (2) 必要な手当の有無について、働き方改革の視点を含め、**教員業務(授業、研究等)の整理に併せて検討**する。

① 給料・諸手当

- ア) 給料月額
⇒現行の**大学教育職給料表と同様**とする方向性
※公募採用の教員については、他大学での勤務等の実績がある場合、経験年数換算するなど関係規則に基づき待遇
- イ) 諸手当
⇒**諸手当の種類は、現在と同様**とする方向性
※管理職手当について、**大学教員のマネジメント体制のあり方に併せて検討**

② 勤務時間等

- ア) 勤務時間
⇒現行の勤務時間(日勤及び3種類の変則勤務)を基本に、**カリキュラムや研究活動に応じた実効性のある変則勤務等について検討**
- イ) 研究費
⇒研究活動のために必要な出張や図書購入等の経費について、教員の申請に基づき、実費や現物を支給する現行の方法を基本に、他大学の研究費を参考にしながら、**支給対象範囲、金額の拡充について検討**
- ウ) 研究スペース
⇒教員増加に伴う研究スペースの確保策として、**現行の研究室の分割**や使用頻度が低い**講義室等を改修**し対応
※**事故・ハラスメント等の防止の観点から、開かれた研究スペースへの早期対応について検討**

3. 新たな4年制大学の教員確保

- (1) 4大におけるカリキュラムと教員の勤務条件を整理し、教員を確保する。
- (2) 4大の教員数は、短大からの移行と公募による外部からの採用を合わせて約40人を想定しているが、移行の教員と外部公募の教員が受け持つ**担当科目の組み合わせ等によっては教員数が増加**する。

① 短大からの移行による教員確保

- ア) 短大から4大に移行可能な教員について**4大での職位やカリキュラムに基づく担当科目を暫定的に決定**
教員履歴や研究業績による審査 + 教員面談 → **職位、担当科目の決定(暫定)**
- イ) 移行見込み(学長除く。令和元年8月現在)
(7)短大教員定員:29人、現員:25人(欠員:4人)
(1)現行または現行以上の職位で**移行可:18人**、現行職位で移行不可:3人、短大残留その他:4人
※移行・短大残留の選択について、5人の教員が保留している。
※移行せず、短大に残留する教員について、短大閉学後の処遇を検討する必要がある。
- 《短大の安定運営の確保》
(7)短大は、4大開学後2年間存続し、令和6年3月末で閉学する予定
(1)4大との併存期間(短大閉学まで)は短大の安定運営も重要であるため、**柔軟な教員雇用・配置が必要**
・**短大教員の欠員対応として、任期付き教員の採用を検討**
・4大における授業が必要となる年次に移行
・4大移行後においても必要に応じて短大での授業実施
(ウ)短大教員の**4大準備作業への参画**
・短大が閉学するまでの間における短大学生への支援

② 外部からの教員確保

- 短大から移行する教員で埋まらない職位と担当科目部分について、**公募で外部から教員を採用**する。
看護教員業界へのPR活動 + ホームページ等による広報・周知 → **公募実施(10月予定)**
※採用候補者の**選考は、大学設置準備委員会で行う**。
※採用時期については、**4大開学前の採用など柔軟な対応が必要になる可能性あり**

4. システム整備とICT化

短大の教務システム(成績・出欠席の管理、証明書発行等)は3年制仕様のため、4大には対応できないことから、**短大と4大の両方に対応するシステムを整備**し、併せて看護の基礎的知識や実践力の育成・向上のため**ICT化**を図る。

① 教務システム

- ア) 近年の教務システムはWeb機能を備えた**パッケージソフトが主流**
- イ) パッケージソフトには多くの機能が含まれ、**オプション機能の追加も可能**

《パッケージソフトの主な機能》

- 課題(レポート)管理 ●アンケート(授業評価) ●補講・休講登録
- 成績管理 ●証明書発行 ●出欠席管理
- シラバス管理

《整備に向けた考え方》

- (7)他大学との比較や**学生の利便性**、学習効果、費用対効果等を勘案
- (1)必要な機能を備えた基本的な**パッケージソフトに他機能の追加やICTとの連携**等を検討
- (ウ)ICT化のために想定される環境等の整備を効率的に行うため、**施設改修と併せて検討**

② ICT化

- ア) **ICTを活用した授業実施**に向けた検討
- イ) 市立学校ではタブレットを活用

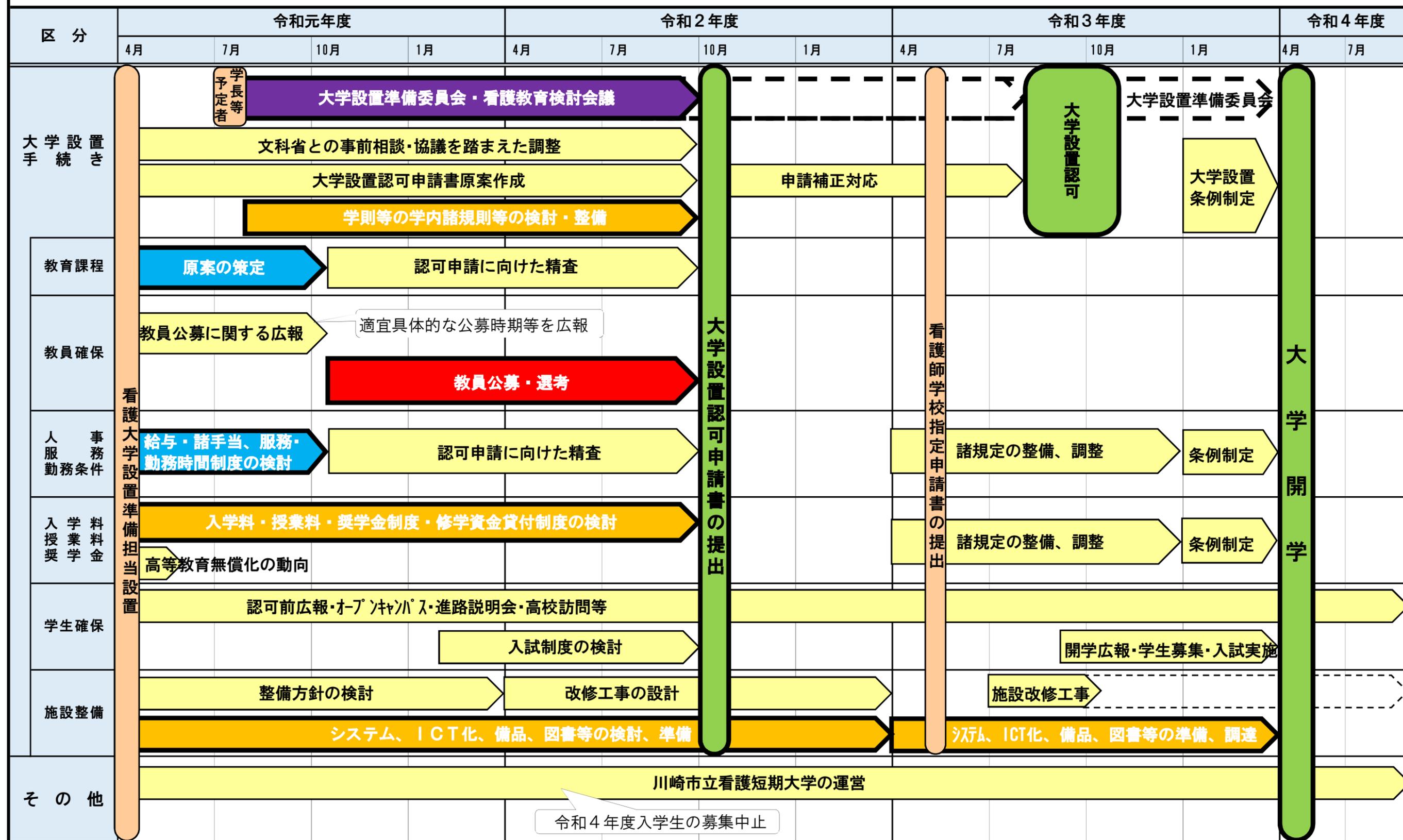
《タブレット等の活用の例示》

- 動画の使用による実効性が高い演習**
- アンサーチェッカーなど講義をサポートするアプリや文献検索機能の導入
- テキスト・資料の電子化

5. 施設整備

- ①大学設置基準を満たし、円滑な授業の実施などによる大学の安定運営を図るため、少なくとも**新たに10人以上の教員が必要**な場合が見込まれる。
⇒教員増加に伴う研究スペースの確保策として、**現行の研究室の分割**や使用頻度が低い**講義室等を改修**し対応(再掲)
- ②4大の定員総数は400人(1学年100人)を予定しており、短大の定員総数240人(1学年80人)よりも**160人増加予定**
⇒**大講義室の拡張・机椅子等の再配置(100人収容対応)**、更衣室の増設のほか必要な改修等を実施

大学開学に向けた主なスケジュール



※進捗状況を踏まえ、適宜、議会に報告してまいります。

市立看護短期大学4年制大学化

教育理念案、ポリシー案、カリキュラム案

令和元年7月29日現在

市立看護短期大学事務局看護大学設置準備担当

(仮称) 川崎市立看護大学における看護教育検討会議
委員一覧

◎五十音順・敬称略

氏名 ふりがな	現職
おおくぼ ひでこ 大久保 秀子	浦和大学副学長
なかしま みつこ 中島 美津子	東京医療保健大学東が丘・立川看護学部教授
ひろせ すみこ 広瀬 壽美子	川崎市看護協会会長
みやざき みさこ 宮崎 美砂子	千葉大学副学長・大学院看護学研究科教授

大学設置の目的・理念・4つのポリシーについて

1 設置目的

川崎市立看護大学（以下、本学）は、1964年に創設された川崎市立高等看護学院を母体とし、1995年に川崎市立看護短期大学から、発展してきた長い歴史を持つ看護基礎教育機関である。

本学はこれまで培ってきた実績をもとに、4年制大学として、より看護に関する高度な知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、地域社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる有能な人材を育成することを目的とする。

2 学科の構成

○看護学科 入学定員 100名 総定員 400名

○保健師課程履修 30名/学年（3年生・4年生）

3 教育理念

<川崎市立看護大学の教育理念 前文（案）>

人口の高齢化及び医療の高度化・医療ニーズの多様化する中、社会は医療、看護、介護、福祉、生活支援等を含めた地域における一体的なケアの提供を必要としている。そのような背景の中、看護職には役割を果たすことができる高度な能力を求められている。

川崎市は発達した交通網、高い出生率や労働力率を背景に、力強く発展している。川崎市立看護大学は、そのような川崎市の中で、社会の要請に的確に応え、地域に開かれた看護学単科の大学として、地域と共に学び、地域によって生まれ、確かな知識と豊かな人間性を兼ね備えた看護人材を養成し、有能な看護職者を地域に還元していくことをめざす。

4 教育目標

<川崎市立看護大学の教育目標（案）>

- 1) 幅広い教養と豊かな人間性を持った看護職者の育成
- 2) 生命を尊び、高い倫理性をもってケアする看護職者の育成
- 3) 先見性と柔軟性を持ち、問題を解決するための実践力を有した看護職者の育成
- 4) 地域社会に貢献したいという意欲と能力を持った看護職者の育成

<川崎市立看護大学のディプロマ・ポリシー（案）>

本学では、以下のような資質・能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、学位（看護学）を授与する。

- 1) 川崎市の人・社会資源を知り、地域社会に親しみを感じる学生
- 2) 社会構造の変化を見据え、様々な年代、多様な人々の生活の維持・向上につながる支援を考究し実践するための基礎力を持つ学生
- 3) 高い倫理性と、根拠に基づいた判断力を持ち、多職種と協働し、効率的・効果的に看護を実践するための力を持つ学生
- 4) 保健医療福祉の専門的知識に裏付けられ、社会人として深く思考し、他者と協働して、地域社会

に働きかけていく力を有する学生

- 5) 地域社会における健康課題に関心を持ち、看護職として、保健医療福祉の向上に貢献したいという意欲のある学生
- 6) 医療の高度化、生活の多様化、グローバル化に対応する基礎的能力を持ち、看護の改善・発展に取り組むための基礎力を持つ学生

5 教育課程の編成目標

<川崎市立看護大学のカリキュラム・ポリシー（案）>

教育理念の実現・教育目標の達成のために以下の方針で、教育課程を編成し、実施する。

- 1) 授業科目は、幅広い教養と豊かな感性を基盤として対象の状態・状況に応じた看護実践を行うことができるよう「人間理解の基礎」「専門基礎」「専門」の3区分とする。
- 2) さらに、「専門」は『基礎看護』『発達段階・状況に応じた看護』『看護の統合』『臨地実習』の4区分で構成する。
- 3) カリキュラムの展開では講義・演習・実習を有機的に機能させる。講義では主に知識を修得し、演習では講義で学修した知識を深め、看護を実践するための方法や技術について修得し、実習では講義と演習での学びを活用して、対象の状態・状況に応じた看護実践ができるようにする。
- 4) 人々の生活・社会と健康との関係、地域包括ケアシステムの理解を促進するために、講義・演習・実習において、川崎市の社会資源を有効に活用する。
- 5) 数理統計の基礎力の向上を目指し、川崎市の保健・医療・福祉・生活に関する統計情報等を活用する。
- 6) コミュニケーション能力、根拠に基づいて推論する力、意思決定力、看護の実践力を養うためにアクティブラーニングを基本とした多様な学習機会を提供する。
- 7) 災害医療・看護、高度医療、グローバル社会で看護する能力を育成するための科目を「人間理解の基礎」「専門基礎」「専門」に配置する。
- 8) 看護に必要な基礎的知識並びに実践力を育成するために、ICT、シミュレーション教育、e-learning等の教育方法を活用する。
- 9) ケアの包括性、連続性を修得することができよう、地域住民と相互に協力し合える機会を設け、教育に活用する。

6 アドミッションポリシー

- 1) 大学で看護を学修するための基礎的学力が身についている人（基礎学力）
- 2) 人々の生活、環境に興味関心をもち、人の尊厳と権利を重んじることができる人（倫理性・人の生活への興味）
- 3) 自らの可能性を信じ、課題に対して主体的に取り組む努力ができる人（自尊感情と努力・主体性）
- 4) 多様な考え方を尊重するとともに、自らの考えを表現し、他者との関係性を築いていける人（コミュニケーション能力）
- 5) 保健医療福祉に広く関心を持ち、自らの活動を通して地域社会に貢献したいという意欲がある人（地域愛と活動力）

7 学修成果の評価の方針

＜川崎市立看護大学のアセスメント・ポリシー案＞

教育目標に基づいた教育を多角的観点から複数の指標に基づいて評価を行う。評価は、エビデンスに基づいた教育改善を継続的かつ効果的にすすめることを目的とするものである。

	入学生	在学生	卒業生
機関 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種入学試験の倍率 ・ オープンキャンパスの参加者数と満足度 ・ 中学、高校からの模擬講義養成状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア参加状況 ・ 学習活動における川崎市の資源活用状況 ・ 課外活動状況 ・ 満足度調査 ・ 退学率 ・ 休学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験合格率 ・ 就職率 ・ 川崎市の保健・医療・福祉施設などへの就職率 ・ 卒業時点の満足度調査 ・ 就職先への調査 ・ 卒業後のフォローアップ調査
教育課程 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人基礎力テスト ・ 英語のコミュニケーション力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ f-GPA、GPA ・ 成績分布状況 ・ 選択科目取得状況 ・ 修得単位数 ・ 学修行動調査（毎年） ・ 進級率 ・ 保健師課程希望者数 ・ 国家試験の低学年模試 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人基礎力テスト ・ 卒業時の到達度 check（看護師、保健師）
科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント・テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価（テスト・ルーブリック） ・ 学修履歴（ポートフォリオ） ・ アセスメント・テスト ・ 学外実習評価 ・ 成績分布状況 ・ 授業評価アンケート 	

カリキュラムマップ (案)

選択科目 保健師課程 実習 *保健師コース必修

		1年		2年		3年		4年		1～4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	履修可能科目 (選択科目)	
人間理解の基礎	人間の理解 社会・環境	総合講義 川崎市の文化と科学								日本国憲法と法 教育学 比較文化学 音楽Ⅰ・Ⅱ 健康科学実践 英語Ⅲ・Ⅳ 外国語(中国語Ⅰ・Ⅱ) 情報処理Ⅱ	
	言語・文化	論理的思考の基礎									
	精神・身体	臨床心理学 人間発達論(発達心理学) 健康科学理論									
	外国語	英語Ⅰ	英語Ⅱ								
	自然・情報	情報処理Ⅰ 生活と人間工学									
	キャリア			キャリア論		キャリア論		キャリア論			
専門基礎	人体の仕組み	人体構造機能学1 人体構造機能学2	人体構造機能学3 人体構造機能学4							医療英語 在宅医療の実際 救急医学の実際 疫学・保健統計Ⅱ*	
	疾病と回復過程	病理学		病態生理学1 病態生理学2	病態生理学3 病態生理学4	臨床推論					
	健康支援と社会保障制度	微生物学		臨床栄養学 臨床検査学	病態生理学5 薬理学			保健医療福祉行政論発展*			
専門	看護基礎	看護学原論 基礎看護学1	基礎看護学2 基礎看護学3 看護コミュニケーション論	基礎看護学4 基礎看護学5 基礎看護学6							
	発達段階・状況に応じた看護	成人・老年看護学			成人看護学概論 老年看護学概論 成人-老年看護学方法論1	成人-老年看護学方法論2	成人-老年看護学方法論3				
		小児看護学			小児看護学概論	小児看護学方法論	小児看護学演習				
		母性看護学			母性看護学概論	母性看護学方法論	母性看護学演習				
		精神看護学			精神看護学概論	精神看護学方法論	精神看護学演習				
		地域・在宅看護学	地域看護学概論		在宅看護学概論	地域・在宅看護学方法論	地域・在宅看護学演習	地域包括ケア実践1(継続看護)	地域包括ケア実践2(多職種協働)		
	公衆衛生看護学			保健指導・健康教育*		公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護学対象論 公衆衛生看護学対象論(学校・産業) コミュニティ・アセスメント論	公衆衛生看護学方法論	公衆衛生看護学ゼミⅠ	公衆衛生看護学ゼミⅡ		
看護の統合			看護倫理学Ⅰ	災害看護学Ⅰ 看護研究	卒業研究	看護倫理学Ⅱ	統合看護演習	災害看護学Ⅱ 国際看護学 看護マネジメント論 遺伝看護 家族看護学*			
臨地実習	基礎看護学実習1		基礎看護学実習2 発育期の支援実習(保育園)	成人・老年看護学実習1 成人・老年看護学実習2 成人・老年看護学実習3 成人・老年看護学実習4 小児看護学実習1 小児看護学実習2 母性看護学実習1 母性看護学実習2 精神看護学実習		老年看護学実習(認知症・施設) 在宅看護学実習 地域包括ケア実習(入院・退院支援) 看護マネジメント実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ(行政) 公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校) 公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業) 公衆衛生看護学実習Ⅳ(社会的養護) 公衆衛生看護学実習Ⅴ(マネジメント)					

カリキュラム概要(案)

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要	
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次	2年次	3年次	4年次		
									前	後	前	後		前
人間理解の基礎	101	総合講義	1			15								川崎市で大学生活を過ごす新入生への準備教育である。大学生としての社会人基礎力や、大学における学習、生活の送り方などの基礎知識を確認する。また川崎市の医療情報に関する知識を教授する。
	102	川崎の文化と科学	1			15		○						川崎市の歴史・文化・産業を学ぶことを通して川崎市を理解する。自分自身が地域の一員として、人々の生活・社会・健康との関係を理解できるように、市職員からの講義など川崎市の現状と課題を具体的に学び、川崎市の未来について医療・看護の視点から考察できるよう教授する。
	103	健康科学理論	1			15		○						健康と運動との関係を科学的な理論を用いて学ぶとともに、学生自身の健康管理・体力の維持増進につながるよう教授する。
	104	健康科学実践		1		30		○	○	○	○			様々な運動の実践を通して、健康のためのトレーニング、スポーツの楽しさ、リラクゼーションについて心身面ともに体験し学べるよう教授する。
	105	英語Ⅰ（講読基礎）	1			30		○						英語での表現力（話す・書く）・英語の聴解力・読解力の4技能を通して英文理解力を習得できるよう教授する。
	106	英語Ⅱ（会話基礎）	1			30		○						聴き取り・発音・発話練習を通して4技能を習得できるよう教授する。
	107	英語Ⅲ（講読応用）		1		30			○					英語Ⅰに引き続き英文理解力をつけるために、看護について記された文章を正確に理解する読解力、読解した内容について、英語で自分の意見を述べる表現力（話す・書く）を養成する。
	108	英語Ⅳ（会話応用）		1		30			○					英語力を習得するために、社会や医療のトピックについて記された文章を正確に読み取る読解力、読解した内容について英語で自分の意見を述べる表現力（話す・書く）、英語で述べられた相手の意見を理解する聴解力を養成する。
	109	外国語Ⅰ（中国語Ⅰ）		1		30		○						医療現場では様々な背景をもつ対象への対応が必要である。特に川崎市は中国国籍をもつ市民も多いため、中国語の簡単な会話や文章を通して、中国の生活や文化、医療制度を学び、異文化を身近に感じられるよう教授する。
	110	外国語Ⅱ（中国語Ⅱ）		1		30			○	○	○			中国語Ⅰを基礎とし、医療現場での中国語会話を会話形式で習得する。看護の場での情報収集（問診、症状の聴取）など、ロールプレイなどを通して実際の場面をイメージしながら学べるよう教授する。
	111	情報処理Ⅰ		1		30		○						大学生活において、コンピュータの利用は様々な場面（レポート作成、卒業研究など）で必要不可欠である。基本的な表計算ソフト（Excel）を利用して統計方法を学ぶ。また情報リテラシーの基礎的な概念（情報を活用する上での倫理、安全性）、情報の活用法、情報処理の保護や権利など情報モラルについて教授する。
112	情報処理Ⅱ		1		30		○	○	○	○			医療現場では、電子カルテによる患者情報の管理や病院間での情報共有、ネット回線を使用している遠隔医療など、医療分野においてICTは不可欠な存在となっている。看護職に必要なICT（情報通信技術）を活用するための基礎的能力を理解するとともに、学習や業務におけるデータの管理および利活用のための道具として、コンピュータや情報ネットワークが扱えるように演習を通して教授する。	
113	臨床心理学		2		30		○						看護師は病気の前に人を見る。心理学の歴史人間の心の働きと仕組みを理解し、心理学の基礎的な概念について学ぶ。またカウンセリングと心理療法、社会とのかかわり（対人関係、集団心理）や看護学生が大学生活で直面する日常的な出来事、実習で体験する様々な課題を通して、心理学の基礎を習得し、看護と心理学の接点に気づける学生を養成する。	
114	人間発達論（発達心理学）		2		30		○						人間の心の成長について、ライフサイクルと漸成性という観点から人間の各段階（胎生期・乳幼児期・学童期・思春期・青年期・成人期・老年期）における発達上の特性・課題（心の健康、ストレスとの関連など）について教授する。またカウンセリングなどの心理療法や対人関係についても教授する。	
115	音楽Ⅰ		1		30		○	○	○	○			音楽が人の身体、精神、社会的な状態にどのような効果を与えるのか、音楽を通して豊かな人間性を涵養し、創造性と感性を育む。また校歌に親しむ体験を通して、学校、地域、同窓生に愛着をもつ。さらに音楽療法についての概要と、医療現場でどのように活用され看護と結びつくのか、実際の音楽療法の場面を例に教授する。	
116	音楽Ⅱ		1		30		○	○	○	○			音楽を通して、地域社会でボランティアとして活躍する方々と共に活動し、「人と人とのつながり」から自分と社会のつながりを感じ、地域に貢献しようとする態度を養成する。	
117	比較文化学		2		30		○	○	○	○			グローバル化する世界に対応するため、国や民族ごとの異なる文化を比較しながら相互理解のための方法を学ぶ。比較研究する文化の内容としては、歴史、言葉、芸術、ライフスタイルなどがある。また他国や多民族の文化を比較研究するには自国の文化についても理解を掘り下げ学べるよう教授する。	

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次	2年次	3年次	4年次	
									前	後	前	後	
	118	キャリア論		1		15				○	○	○	看護のキャリアを形成していくためのキャリアマネジメントを理解する。キャリアマネジメントでは、看護専門職としての成長・発達過程、看護の専門性を発展させる重要性、自己研鑽の意義を理解し、生涯学習を目指した社会資源の活用を学び自身の将来設計を考えられるよう教授する。
	119	生活と人間工学		2		30	○						人間工学の視点から、安全・安楽に効率のよい作業を行うための原理を理解する。また看護職に必要とされる日常生活上の動作・諸機能などの関連について、看護ケアが患者・看護師の身体にどのような影響を与えるか、人間工学の側面から教授する。
	120	論理的思考の基礎		2		30	○						論理的思考はすべての看護職に必要な基礎能力であり、看護業務や他職種と協働、交渉の際に必要となる。論理的思考の基礎となる概念の働きや仕組み、活用の場面を想定し教授する。
	121	教育学		2		30	○	○	○	○			人間形成の学問ともいえる教育学は、人の成長・発達に関連するすべての事象を研究対象とする。看護師は様々な対象を理解し必要な指導を行うために、人の学習や発達を理解することが求められる。教育に関する理念・思考を理解し基礎知識を身につけ、なぜ教育が必要であるのか、具体的に考えることを通して学生自身の生涯学習につなげられるよう教授する。(養護教諭2種)
	122	日本国憲法と法		2		30		○	○	○	○		日本国憲法による人権保障について基礎的知識を修得する。人権についての考え方を身につけて社会の問題を人権の観点から考える。法的な思考法を理解する目的で法学の基礎的な概念について教授する。(養護教諭2種)
	123	サービスラーニング論		2		30	○	○	○	○			サービスラーニングとは学生が得た知識を地域社会において社会貢献活動を行うのももであり、ボランティアとの比較も行いながら、理念、方法、課題、実践例を学ぶ。また地域と連携することにより実践的な活動を経験する。
人間理解の基礎科目 小計			16	15	0	480	120	0					

専門 基礎 科目	201	人体構造機能学1 (解剖学：筋骨格、消化器、泌尿器、生殖系)	2			30	○						対象者の状態を理解するのに必要な人体の構造（形態）と主な働き（機能）についての知識を教授する。
	202	人体構造機能学2 (解剖学：循環器、神経、感覚器系)	2			30	○						対象者の状態を理解するのに必要な人体の構造（形態）と主な働き（機能）についての知識を教授する。
	203	人体構造機能学3 (生理学：生命活動と代謝)	2			30	○						人体で生じる様々な生理現象のメカニズムを学び、体内の恒常性が保たれる仕組みについての知識を教授する。
	204	人体構造機能学4（演習）	1			30	○						解剖見学実習を通して、人体構造機能学1から得た人体の構造に関する知識の理解を深める。またご献体されたご本人ならびにご遺族へのご意思に深い畏敬の念をもって、倫理的な尊厳を伴った行動をとることができるよう教授する。
	205	病態生理学 1	2			30		○					主要な疾患について、疾患概念、病気のプロセスと病態生理と症候（症状と身体所見）・検査所見・治療の基礎知識、予後に関連付けて理解できるよう教授する。（人体と細胞、ホメオスタシス、循環器系）
	206	病態生理学 2	2			30		○					主要な疾患について、疾患概念、病気のプロセスと病態生理と症候（症状と身体所見）・検査所見・治療の基礎知識、予後に関連付けて理解できるよう教授する。（消化器系・呼吸器系・内分泌系・泌尿器系）
	207	病態生理学 3	2			30			○				主要な疾患について、疾患概念、病気のプロセスと病態生理と症候（症状と身体所見）・検査所見・治療の基礎知識、予後に関連付けて理解できるよう教授する。（骨格系・筋系・神経系・自律神経系含）。
	208	病態生理学 4	2			30			○				主要な疾患について、疾患概念、病気のプロセスと病態生理と症候（症状と身体所見）・検査所見・治療の基礎知識、予後に関連付けて理解できるよう教授する。（感覚器系：眼・耳・鼻・舌・皮膚）。
	209	病態生理学 5	2			30			○				主要な疾患について、疾患概念、病気のプロセスと病態生理と症候（症状と身体所見）・検査所見・治療の基礎知識、予後に関連付けて理解できるよう教授する。（生殖系：受精含・その他：免疫系、成長・老化のしくみ、胎児の血液循環）の解剖生理を学ぶ。
	210	臨床推論	1			30					○		領域別実習の前に、これまで学んだ知識や体験を活用し事例検討（看護過程）を通して臨床判断能力を養成する。
211	薬理学	2			30				○			薬物の概念、主な薬物の特徴と作用機序（薬物動態学）を理解し、使用時の留意点（注意点、添付文書の理解）、薬物の相互作用、医薬品の管理などについて解説する。また看護師としての薬物の基本的知識を学ぶとともに、薬物管理に求められる臨床における知識、技術、姿勢、倫理について教授する。	
212	微生物学	2			30	○						感染症の診断・治療・予防あるいは感染防止を進めるにあたり、看護従事者の担う役割は極めて重要である。将来、その役割を担う準備として、微生物学・免疫学の歴史、消毒、感染、免疫、ワクチン・予防接種、化学療法、微生物学的検査、微生物の性質と感染のメカニズムなど、感染と防御の基礎的な知識について学ぶ。	

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要	
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次	2年次	3年次	4年次		
									前	後	前	後		前
	213	病理学	2			30								病理学は、疾病の成り立ちや病態を解明するための学問である。人体の構造の知識を基礎に、遺伝と奇形、循環障害、炎症、腫瘍などの基礎病変などの基礎的視点を学ぶ。また看護の対象の病気（症状）を病理学視点から考えられるような基礎的な知識の習得をめざす。
	214	臨床栄養学	2			30								栄養の概念・食事療法の基本的な考え方を理解し、栄養学の基礎的な知識を教授する。また治療食、検査食、経管栄養、食事指導等、様々な場面での食事の特徴についても教授する。
	215	保健医療福祉行政論	2		2	30								保健、医療、福祉に関連した関係法規と制度の基礎知識について学ぶとともに、看護職として地域住民の健康な生活を支えるための制度、地域資源とその活用方法について理解を深められるよう教授する。
	216	公衆衛生学	2		2	30								地域住民の疾病予防、健康維持・増進を図るための組織的な取り組みを理解する目的で、公衆衛生に関する基礎的な概念について教授する。
	217	疫学・保健統計Ⅰ	2		2	30								公衆衛生看護活動を展開する上で、基盤となる疫学調査・分析・活用方法について基礎的な知識や個人や集団の健康問題を量的に把握し分析する方法を教授する。
	218	疫学・保健統計Ⅱ		2	2	30								疫学データ及び保健統計から地域をアセスメントし、健康に関する実態を統計的視点でみることができるよう教授する。
	219	臨床検査学	2			30								臨床検査は、診断の確定、重症度の判断、治療効果の判定など、臨床経過のさまざまな段階で臨床検査は重要な役割を果たす。チーム医療の一翼を担う看護師が個々の臨床検査の意味を知るだけでなく、対象から得た複数の検査結果から対象の訴えや身体所見と関連づけて病態を把握する必要性や臨床検査についての基礎的な知識について教授する。（画像診断を含む）
	220	在宅医療の実践		1		15								対象の生活支援方法を理解する目的で、社会福祉についての基礎的な概念・支援の方法について、川崎市の事例を通して教授する。
	221	救急医学の実践		1		30								日常的な院内の救急医療に加えて、救急隊員による病院前救護体制の質の担保（メディカルコントロール）、院外救急体制（ドクターカー、ドクターヘリ）や急性期災害医療についての実例を教授する。さらに川崎市の消防署等における救急隊の実例を体験的に学ぶ。
	222	医療英語		1		30								様々な看護場面における英会話（診療、治療、看護ケア）を身につけられるようロールプレイ等を通して教授する。
	223	保健医療福祉行政論発展		1	1	30								保健医療福祉行政を理解する目的で、保健医療福祉制度の変遷、理念、保健医療福祉計画策定のプロセスについて教授する。
専門基礎科目 小計			34	6	9	585	90	0						

専門科目	301	看護学原論	2			30								「看護とは」「看護学とは」とは何かという問いに始まり、看護の定義や役割・機能、看護理論などの看護実践における基盤となる概念について学ぶ。また看護の教育や専門性、医療における職業倫理や患者安全等についても広く学ぶ。講義を通して自分なりの看護について言語化できるとともに、今後の看護観を育むきっかけ作りとなり、看護に関する専門的な知識・技術・態度を修得するための基盤を養う。
	302	基礎看護学1 (共通基本技術)	1			30								初めて看護援助を実施する科目である。学生自身の生活を振り返りながら生活者としての人間を捉え、他者の生活行動を援助することについての考える。生活行動の援助技術の概念・援助の基本的な方法について教授する。
	303	基礎看護学2 (生活支援技術)	2			60								食事、排泄、身体の清潔などの基本的な生活支援技術を演習を通して身につけ、様々な健康レベル、状況にある対象を想定し応用することができるよう教授する。
	304	基礎看護学3 (フィジカルアセスメント)	2			30								フィジカルアセスメントは、看護職が身につけるべき重要な能力の1つである。健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を系統的に収集する方法や、フィジカル・アセスメントの概念、フィジカル・イグザミネーションの基本的な方法について教授する。
	305	基礎看護学4 (診療支援技術)	1			60								看護の対象が安全・安楽に診療・検査に伴う援助技術を受けられるよう、診療・検査に伴う援助技術の概念・援助の基本的な方法について教授する。
	306	基礎看護学5 (看護過程)	1			30								看護過程とは、科学的な問題解決法を用いた思考過程であり、看護の実践そのものである。講義・演習を通して、アセスメントから、問題点の抽出、計画、実施、評価の一連のプロセスを学習する。また看護過程の展開に必要な知識・技術として観察やコミュニケーションなどの情報収集方法を学び、対人関係の構築につながる技術を身につけられるよう教授する。
	307	基礎看護学6 (看護過程演習)	1			30								看護過程での学修を基にして、事例を用いて個人で対象の看護過程を展開する。また個人学修を踏まえてグループ内で討議する場をつくることで、情報交換の必要性や看護の根拠を明確にしたり、実践に向けて適用できるための力を養う。

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要	
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次	2年次	3年次	4年次		
									前	後	前	後		前
	308	看護コミュニケーション論	1				15		○					対人技法を用いて信頼関係の形成に必要なコミュニケーションをとる“他者との良好な人間関係”を理解する目的で、人間関係の構築において必要となる基礎的な概念・基本的な方法について教授する。
	309	地域看護学概論	1				15		○					地域で生活する多様な健康レベルにある個人や家族、ならびに集団、組織を対象とし、健康を支援する立場から地域で生活する人々のQOLの向上を支援できるよう教授する。
	310	在宅看護学概論	1				15			○				地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容とする。またどのような医療が提供されているのか、在宅看護の基盤となる概念、在宅看護の基本的な考え方諸制度について教授する。
	311	地域・在宅看護学方法論	2				60				○			地域で生活する療養者と家族に対して対象の看護展開方法を学ぶ。地域の特性と健康課題のアセスメント方法、健康な生活を支援する方法を理解する。また地域での終末期看護を含めて教授する。
	312	地域・在宅看護学演習	1				30					○		住み慣れた地域で暮らしを続けるための看護を実践するために、在宅における医療管理・生活支援について教授する。（在宅看護におけるフィジカル・アセスメント、看護過程の演習含む）
	313	小児看護学概論	1				15			○				小児看護の基盤となる概念、小児の各発達段階における身体的・精神的・社会的特徴、小児にある人の発生リスクの高い健康問題と看護の特徴、小児看護を支える諸制度について教授する。また地域における小児看護、障害児のある児への看護の概要について教授する。
	314	小児看護学方法論	2				60				○			小児の健康の保持増進に対する看護援助を理解する目的で、小児期にある対象とその家族の健康の保持増進を支援する基本的な看護について教授する。また地域において小児期にある対象の健康の保持増進を支援する基本的な看護について教授する。
	315	小児看護学演習	1				30					○		看護過程の展開を通して、小児の発達段階や健康状態とその家族の養育状況を踏まえた看護実践をするために、子どもとその家族に適した看護の知識と看護技術を教授する。
	316	母性看護学概論	1				15			○				母性看護の特性を理解する目的で、母性看護の基盤となる概念、女性の各ライフステージにおける健康を促進（維持・増進）する看護、リプロダクティブヘルスケア/ライツ、マタニティサイクルにおける母子とその家族のケア、地域における母性看護の概要について教授する。
	317	母性看護学方法論	2				60				○			「母性看護学概論」での学びを基盤として、周産期における看護援助を理解する目的で、妊婦・産婦・褥婦・新生児への基本的な看護について学ぶ。また地域における母子とその家族に対する基本的な看護について教授する。
	318	母性看護学演習	1				30					○		マタニティサイクルにおける母子とその家族に看護援助を実践するうえで必要な知識および看護技術を理解する。また看護過程の展開を通して、看護実践を実施するための知識を養う。
	319	精神看護学概論	1				15			○				精神看護の特性を理解する目的で、精神看護の基盤となる概念、人のライフサイクルの各段階を特徴づける精神的危機状況と精神的健康を増進するための看護の特徴、精神が障害された人の看護の特徴、精神保健関連法規について教授する。地域における精神看護の概要について教授する。
	320	精神看護学方法論	2				60				○			精神障害に応じたかかわりを必要とする対象に対する看護援助を理解する目的で、精神が障害された対象への基本的な看護について教授する。また地域において精神が障害された対象への基本的な看護について教授する。
	321	精神看護学演習	1				30					○		看護過程の展開を通して、発達段階に特徴づけられる看護実践、心のケアが必要な人々への看護実践を実施するための知識を養う
	322	成人看護学概論	1				15			○				成人看護の特性を理解する目的で、成人看護の基盤となる概念、成人期にある人の身体的・精神的・社会的特徴、看護の特徴について教授する。また発生リスクの高い健康問題と看護の特徴、成人看護を支える諸制度について教授する。
	323	老年看護学概論	1				15			○				老年看護の特性を理解する目的で、老年看護の基盤となる概念、老年期にある人の身体的・精神的・社会的特徴、看護の特徴について教授する。また発生リスクの高い健康問題と看護の特徴、老年看護を支える諸制度について教授する。（認知症のある対象への看護 含）
	324	成人・老年看護学方法論1 (急性期)	2				30				○			急激な健康破綻をきたした対象に対する基本的な看護について教授する。（周術期、地域において手術後の管理を必要とする対象を含む）また基本的な救命処置の方法を理解し模擬的に実践する。各疾患の病態のみならず検査、治療、合併症、予後なども解説し、各段階での看護の重要性や役割、可能性の理解を促すよう教授する。
	325	成人・老年看護学方法論2 (慢性期)	2				30				○			回復期・リハビリテーション期にある対象への基本的な看護について教授する。また地域において長期間の疾病管理、回復段階に応じたかかわりを必要とする対象へのサービスなど、各発達段階に応じ健康障害に応じたかかわりについて知識を深める。（がんサバイバー、治療と仕事の両立：外来実習とのリンク）

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要	
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次	2年次	3年次	4年次		
									前	後	前	後		前
	326	成人・老年看護学方法論3 (終末期・パリアティブ)	2			30				○				全人的苦痛へのかかわりを必要とする対象に緩和ケア・人生の最終段階、終末期にある対象への基本的な看護について教授する。また、地域において緩和ケア・人生の最終段階に応じたかかわりを教授する。さらに、パリアティブケアの歴史や、理念、倫理的問題について学び、主にがん患者への全人的痛みとその家族の苦悩を理解し、どのような看護介入ができるか、パリアティブケアの基本について考えながら学ぶ。
	327	成人・老年看護学演習1	1			30				○				成人・老年期の健康の保持増進・疾病の予防に対する看護援助を理解する目的で、成人・老年期にある対象への健康の保持増進を支援する基本的な看護について教授する。また地域において老年期にある対象の健康の保持増進・疾病の予防に対する基本的な看護について教授する。
	328	成人・老年看護学演習2	1			30				○				看護師がとらえた対象の兆候（特に発熱・意識障害・呼吸困難など）に注目し、経過から推測される原因疾患の理解を促す各疾患について解剖・生理・病態に基づいた看護におけるアセスメント、問題点の抽出、看護計画の立案など一連の看護過程を展開する。後期の臨床実習への関心が高まるように、実習や臨床において応用できることを念頭におき教授する。
	329	保健指導・健康教育論	1		1	30				○				環境が健康に及ぼす影響と予防策について、対象者及び家族に合わせた必要な資源を理解し、生活指導を実施できるよう教授する。また、集団における疾病の予防と健康増進について教授する。
	330	地域包括ケア実践1 (継続看護)	1		1	15							○	病院から退院する対象が、家庭や地域社会で生活の質を保ち、安心して生活するために、医療福祉サービスを継続するための看護、福祉分野や社会支援、連携機関への調整方法の実際を教授する。
	331	地域包括ケア実践2 (多職種協働)	1		1	15							○	人口の高齢化に伴うさまざまな健康・生活課題への対応として多職種が協働し対象への支援を教授する。複数の領域の学生が連携しケアの質を改善するために、同じ場所で共に学び、お互いから学び合いながらお互いのことを学ぶことを学べるよう教授する。
	332	統合看護演習	1			30							○	4年間の集大成として看護技術の総合的な評価を行うとともに、多重課題などを踏まえて看護実践が考えられるよう教授する。
	333	国際看護論		1		15				○		○		看護師に求められるグローバルな視点、国内外の課題、異文化看護、EPA、国際看護の展開法（災害看護を含む）、看護師のキャリア（海外のNP、CRNA、PA制度）等についての知識を深め、異文化を考慮した基本的な看護の提供方法を教授する。諸外国における保健・医療・福祉の課題についても教授する。
	334	災害看護学Ⅰ	1			15				○				災害看護の基礎知識と看護について理解し看護職の役割について考えることができる。災害サイクルや被災者の状況に応じた基本的な看護について教授する。
	335	災害看護学Ⅱ		1		15							○	災害看護Ⅰでの学修を基に在宅療養者に対する災害対策・災害訓練演習を含めて教授する。
	336	看護マネジメント論		1		15				○		○		看護管理についての基礎的な概念、看護管理の方法と共に、様々な場面での看護師の役割（組織における看護の役割、リスクマネジメントを含む患者安全の基本的な考え方と看護師の役割など）について学び、質の高い看護を提供するための取り組みの知識を養う。
	337	看護倫理学Ⅰ	1			15				○				グローバル化の著しい進展、高齢化社会と疾病構造の変容、従来の価値観の変化などを背景に医療現場では様々な倫理的問題が出現してきている。看護職としての倫理観を持ち法令を遵守して行動できるよう、看護倫理の概念、倫理綱領などから基礎的な知識を学び倫理的感受性を高めることが出来よう教授する。
	338	看護倫理学Ⅱ	1			15							○	実習を終え倫理原則を踏まえて倫理的ジレンマを生じる事例などを取り上げ、解決に導く方法を修得し倫理的判断力を養う。
	339	遺伝看護		1		15							○	遺伝医療の対象となる人への適切なかかわり方や、遺伝看護に関する基礎的な概念・基本的な方法について教授する。
	340	家族看護学		1	1	15				○	○	○		療養者のみでなく療養者・家族を一単位とした観点での看護を理解するために、家族の定義、家族の形態・機能、家族周期、家族システム等を含む家族看護の理論・モデル、家族理解とアプローチ等を家族間後の基本的な考え方について教授する。
	341	看護研究法概説	1			30						○		看護研究の成果は看護実践の根拠として看護の対象である人々への支援に還元される。看護研究の実践を通してより良い看護を探求する課題解決の能力を向上させるために、看護研究の基本的なプロセスについて教授する。（研究論文のクリティーク、看護実践への文献活用の実際 含）
	342	卒業研究	1			45							○	看護学において明確にしたし解決すべき現象・問題・疑問事項、すなわち研究課題を明らかにする。研究の科学的アプローチを理解し、主体的に研究する態度を習得できるよう教授する。
	343	公衆衛生看護学概論			2	30						○		個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）及び地域を構成する人々の集合体の健康増進・改善を目指すアプローチの基本的な考え方を教授する。

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要	
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次	2年次	3年次	4年次		
									前	後	前	後		前
	344	公衆衛生看護学対象論			1	30				○				質の高い公衆衛生看護を提供するための取組を理解する目的で、公衆衛生看護管理についての基礎的な概念、管理方法について教授する。
	345	公衆衛生看護学対象論 (学校・産業)			1	30				○				学校保健・学校看護、産業保健・産業看護の歴史・活動の目的・法規などを理解し、それぞれの場における具動的な展開方法、地域保健との連携について教授する。
	346	公衆衛生看護学方法論			2	30					○			「公衆衛生看護学概論」での学びを基盤として、公衆衛生看護活動を行うさいに必要なとなる理論、保健指導の方法、健康教育の方法などを理解する目的で、公衆衛生看護活動における基本的な看護について学ぶ。
	347	コミュニティ・アセスメント論			2	30				○				地域診断の意義、目的、方法、施策化などの基本的方法を学習し、演習を通して地域診断を展開できるよう教授する。
	348	公衆衛生看護学ゼミⅠ (活動論)			1	30						○		
	349	公衆衛生看護学ゼミⅡ (疫学・保健統計の発展)			1	30							○	
専門科目 小計			47	5	14	1110	285	0						

実習	401	基礎看護学実習1	1						○					看護提供の場と各々の場における看護師の役割を学び、看護の現場を体験することで看護とは何かを考え、看護職となるものとしての意識づけにつなげる。また主体的に看護を学習する姿勢を養う。	
	402	基礎看護学実習2	2						○					健康障害をもち入院生活を送っている対象を受け持ち、看護過程を用いて対象の理解を深めるとともに、援助計画を計画、実施、評価し、自分の看護を振り返る。また看護過程を展開する基礎能力を習得し、看護職として必要な倫理観をもった態度を養う。	
	403	成人・老年看護学実習1 (慢性期)	2								○			慢性的経過をたどり生涯にわたって疾患と共に歩まなければならない対象や家族の身体的、精神的、社会的苦痛の緩和について理解を深め、日常生活の自立/自律に向けた回復過程を支援する。また対象の病態や、治療とその影響、合併症予防に適した看護を実践できる基本的な能力を養う。	
	404	成人・老年看護学実習2 (急性期)	2								○			急速に健康状態が変化する(周術期や急激な病態の変化、救命処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について、対象特性と健康状態を踏まえて看護を実践する基本的な能力を養う。また、対象を支える家族の身体的、心理的	
	405	成人・老年看護学実習3 (終末期・緩和ケア)	2								○			終末期にある対象や家族の特徴を理解し、身体的・精神的・社会的苦痛の緩和について理解を深め、その人らしく生きるための看護支援について学修し看護を実践する基本的な能力を養う。また終末期にある対象者及び家族を多様な場においてチームで支援することの重要性を学ぶ。	
	406	成人・老年看護学実習4 (外来・透析・化学療法)	1									○			外来通院しながら在宅で療養している対象や家族への看護支援や、外来看護に関する基礎的な概念を学び基本的な能力を養う。がん化学療法、DM指導、フットケア対応場面など体験できることが望ましい。
	407	老年看護学実習 (認知症ケア・生活支援)	1									○			地域及び施設で生活する老年期にある対象との出会いを通して、発達課題の特性を捉え援助していくための看護実践する基本的な能力を養う。また高齢者の施設での生活や老人福祉関連機関で働く看護の役割について学ぶ。(老人福祉センター、介護老人施設、グループホーム、介護支援センター、健康保健施設)
	408	精神看護学実習 (病院・デイケア・アウトリーチ)	2									○			精神を障害された対象を理解し日常生活援助を理解し日常生活援助を考え実践する。患者―看護師間の治療的かわりについて学び、基礎的な看護実践能力を養う。さらに地域で生活する精神障がい者の社会復帰施設における支援について理解する。
	409	発育期の支援実習(保育園)	1							○					乳幼児の成長・発達の特徴を理解し、健全に成長・発達していくことを援助するための基礎的実践能力を養う。(保育園)
	410	母性看護学実習Ⅰ (分娩期・病院)	1									○			分娩期の特徴を理解し、母子とその家族への支援に必要な看護の基礎的能力を養う
	411	母性看護学実習Ⅱ (妊娠期・子育て期)	1									○			周産期にある母性の特徴を理解したうえで母子とその家族を対象とし、より健康な生活を目指した看護の基礎的能力を養う。また地域における母性看護の役割を考察するため、健康支援の活動を体験する。
	412	小児看護学実習Ⅰ (病院)	1									○			乳幼児の成長・発達の特徴を理解し、健全に成長・発達していくことを援助するための基礎的実践能力を養う。
	413	小児看護学実習Ⅱ (療育・特別支援教育)	1									○			健康障害をもつ小児とその家族を総合的にとらえ、対象の発達段階と健康レベルに応じた基本的な看護方法を体験し習得する。
	414	看護マネジメント実習	1										○		看護チームにおける看護師の役割と責任を理解する医療における安全の確保を理解する目的で、医療安全についての基礎的な概念・基本的な方法について学ぶ。(地域における医療安全 含)

分野	科目番号	科目案	単位数			授業時間数			配当年次				科目の概要					
			必修	選択	保健師 コース必 修	講義	演習	実習	1年次		2年次			3年次		4年次		
									前	後	前	後		前	後	前	後	
	415	地域包括ケア実習 (入院・退院支援)	2					90									○	チーム医療における多職種の機能や専門性、看護の役割について学ぶ。ケアの受け手となる人や在宅医療、地域包括ケアシステムに関わる多職種をつなぐマネジメント力と連携・協働できるネットワーク能力の育成を目指す。
	416	在宅看護学実習	2					90									○	地域における生活者としての在宅療養者とその家族の生活の価値観や生活リズムなどを尊重した看護計画立案方法を習得する。在宅看護の実際を事例を通して学ぶと同時に、ケアマネジメントやチームケア、ケア提供システムを理解したうえで、地域において活動する看護職の役割を学ぶ。
	417	公衆衛生看護学実習1 (基礎)			2			90									○	「公衆衛生看護学概論」での学びを基盤として、主に保健所と管轄する市町村で行政における保健師活動全般を学ぶ。個人への支援、事業における保健師活動の実際に学ぶとともにコミュニティアセスメントを実践的に進める。
	418	公衆衛生看護学実習2 (発展)			2			90									○	3年生の公衆衛生看護学実習1と同じ地域に行くことにより学びを深める。問診、相談、家庭訪問、健康教育等に主体的に計画・参加・評価する。またI・IIの学びを通して、コミュニティアセスメントを深める。
	419	公衆衛生看護学実習3 (学校)			1			45									○	学校保健の実際のこども・家族を対象とした公衆衛生看護の展開を学ぶ。
	420	公衆衛生看護学実習4 (産業)			1			45									○	産業保健の実際と労働者を対象とした公衆衛生看護の展開を学ぶ。
	421	公衆衛生看護学実習5 (社会的養護)			1			45									○	児童相談所・児童養護施設の中で、社会的養護を必要とする対象者の特徴と支援の在り方を学ぶ。
	422	公衆衛生看護学実習6 (マネジメント)			1			45									○	市保健行政を執り行う健康福祉局の職員のシャドーイングや会議などに参画することで、管理的側面から公衆衛生看護学管理を学ぶ。
実習科目 小計			23	0	8	0	0	1395										

看護短期大学における選択制授業の導入等について

1 これまでの経過と今後の予定

- ア 平成31年3月28日…本学准教授に対し停職3か月の処分を発令
- イ 平成31年4月4日…学生・保護者に対する謝罪・説明
⇒説明後、「復職後に教員が授業を行うことは納得いかない。」などの意見をメール・電話にて受理
- ウ 令和元年6月27日…准教授代理人が市人事委員会委員長あて審査請求書を提出
- エ 令和元年7月1日…准教授復職
- オ 令和元年7月17日…本学教務委員会において「選択制授業の導入」の承認
- カ 令和元年7月31日…本学教授会において「選択制授業の導入」を報告
- キ 令和元年8月2日…学生に対して「選択制授業の導入」に至る経過と内容について説明
- ク 令和元年8月9日…保護者あてに「選択制授業の導入」に関する説明文書を発送
- ケ 令和元年9月9日…学生に対して「選択制授業の導入」について再説明
⇒その後学生が科目を選択し本学に届け出

2 選択制授業の内容

変更後		変更前	
科目名	担当教員	科目名	担当教員
(新設)生命倫理学 A	非常勤講師	生命倫理学	看護短期大学准教授
生命倫理学 B	看護短期大学准教授		
(新設)看護と研究 A	看護短期大学教授	看護と研究	看護短期大学准教授 看護短期大学教授
看護と研究 B	看護短期大学准教授 看護短期大学教授		

3 教職員のサービス管理・事故防止等について

- (1) ICカードによる出退勤の確認
- (2) 研究室内の改善(予定)
 - ア 室内の不要物の除去・整理
 - イ 入口ドアのガラスを磨りガラスから透明ガラスに変更
⇒各種ハラスメント・事故防止等の観点から室内の状況を確認できるスペースとする。
- (3) 不祥事防止に向けた取組み
 - ア 教授会などにおける周知・指導
 - イ 教職員が企画する不祥事防止研修会の開催(予定)
⇒公金の適正管理、サービス規律確保、各種ハラスメント防止
- (4) 不審者対策として男性教職員を中心とした学内巡視(予定)